2005-10-15-23 1904.1.1 0:22 AM ページ1 (1,1)

～住民サービスの向上をめざして～

来年度から指定管理者制度を導入

本町では平成18年度より、公の施設管理運営を管理委託制度から指定管理者制度へ変更します。
指定管理者制度を導入することにより、住民の皆さんの求めるさまざまなニーズに効果的・効率的に対応し、サービスの向上や経費の削減を図っていきます。
今回は、これから実施する制度の概要を説明するとともに、来年度に指定管理者制度を導入する施設をお知らせします。

【指定管理者制度とは】

指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を、地方公共団体から指定を受けた団体が受託できる制度です。

平成15年6月に、公の施設の管理に、指定管理者制度を導入した地方自治法の一部を改正する法律が公布され、同年9月から施行されたことを受けて、平成18年9月までに地方自治体の公の施設にも、従来の管理委託制度に替わって、指定管理者制度が適用されることとなりました。

指定管理者の範囲に制限はなく、民間事業者も含めた幅広い団体が、公の施設の管理・運営を受託できます。管理者の指定方法は、公募の場合と非公募の場合とがあり、各地方公共団体でいずれかを決めます。

【従来の管理委託制度と新制度の指定管理者制度】

従来の管理制度は、地方公共団体の出資法人、公共団体、公共的団体が管理受託者として公の施設の管理を行うというもの（図１上）でした。新制度では、地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行するもの（図１下）で、指定管理者の範囲として特段の制約を設けないとしており、今後は民間の事業者、ＮＰＯ法人、ボランティア団体なども含めて広く公募し、費用・企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めていくことになります（図２）。

【制度の目的】

指定管理者制度では、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としています。

問い合わせは、企画政策課（766・8711）へ。

管理委託制度と指定管理者制度の比較表

	管理委託制度（改正前）	指定管理者制度（改正後）
制度の概要	委託と受託という法律・条令に根拠を持つ公法上の契約関係である	管理の代行という形で、最終の管理権限を町に残したまま、管理を指定された法人等（指定管理者）に委ねるという行為である
メリット	町から指定した基準により一括管理を行うため、町との連携が図りやすい	・処分性のある行為「使用の許可」などが可能となる ・質の高いサービスが提供できる ・経費の縮減が図れる可能性が高い
デメリット	処分性のある行為「使用の許可」などは認められておらず、管理者のサービスの質の向上、経費削減に限界がある	業務の範囲、仕様等を詳細に協定しなければならず、弾力的な運営ができにくくなる可能性がある

図１

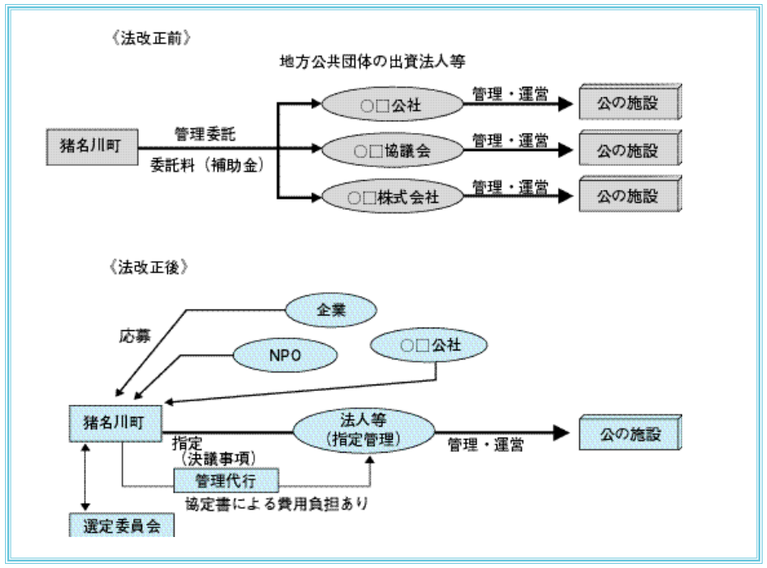

図２

指定管理者制度導入の流れ

指定管理者を決定するには、下図のようなフローにより決定します。

指定管理者の決定には選定委員会（※）や議会の議決を経て決定されることになります。

※選定委員会とは

選定委員会とは、民間の事業者・ＮＰＯ法人・ボランティア団体など応募のあった団体から最も住民サービスの向上、経費の削減など総合的に判断する際に専門的な意見や実際の利用者の声を反映させるために、外部委員を含む審査機関をいいます。

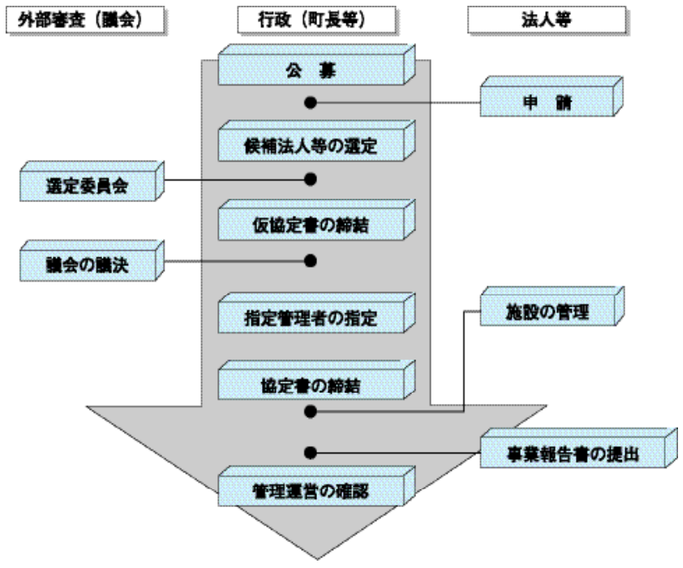

18年度 制度の対象となる施設

指定管理者制度の対象となる施設は、「公の施設」全般となります。「公の施設」とは、地方公共団体が設置する住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する施設をいいます。そのため、ほとんどの施設が公の施設となります。

現在、本町が管理している公の施設のうち次に掲げる７施設について、平成18年４月１日から指定管理者による管理を予定しています。

ただし、その内の４施設については、施設の設置目的、性質あるいは現在の管理状況などから現在の管理者による管理とし、非公募とします。

また、これらの施設以外については、①指定管理者制度へ移行するメリットが少ない、②公共で管理することの方がサービスの向上が図れる、③将来的には指定管理者制度へと移行を検討するが、現時点では課題がある施設については直営での管理とし、指定管理者へ移行する際に問題となる点が整理でき次第、順次指定管理者制度へ移行していくこととしています。

公募する３施設

猪名川町自転車等駐車場・日生中央駅前交通広場駐車場は、平成18年４月１日から指定管理者の施設管理を行います。公募については、10月17日から行います。くわしくは、町ホームページをご覧いただくか、生活環境課窓口でお問い合わせください。なお、霊照苑は、指定管理者で施設管理を行いますが、募集時期などは追ってお知らせします。

▲猪名川霊照苑（火葬場）

▲猪名川町自転車等駐車場

▲日生中央駅前交通広場駐車場

非公募の４施設

▲社会福祉会館

▲道の駅いながわ

▲大野アルプスランド（天文台を含む）

▲総合福祉センター

はい！ポーズ

横山　智也（ともや）くん（左）・敦也（あつや）くん（右）
1歳（若葉）

やんちゃで甘えん坊の智ちゃん、おっとりでマイペースな敦くん、お兄ちゃん、お姉ちゃんのように元気に育ってね。

父　和福・母　香織さん

楊津小学校区合同防災訓練のお知らせ

猪名川町では、昨年度より各自治会に設けられている自主防災組織を中心にして、地域の防災力の向上をめざした小学校区毎の体験型の防災訓練を実施しています。

本年度は楊津小学校区において、次の要領で実施します。地域の皆様はぜひご参加ください。

とき　10月29日（土）午後１時30分～

ところ　楊津小学校グラウンド（雨天の場合は、同校体育館）

内容　マグニチュード７クラスの大地震が発生したことを想定し、地域住民による各種訓練を実施

◎自宅から避難所までの避難誘導訓練
◎初期消火訓練
◎防災資機材取扱訓練
◎煙体験訓練
◎救急応急手当訓練
◎その他消防車の見学、備蓄食糧の試食なども実施します

問い合わせは、総務課（　766－8708）へ。

昨年度、阿古谷小学校区で行われた防災訓練の様子

チケット発売中

イブ会の催し

アニメ映画上映会「マダガスカル」

とき　12月10日（土）
１回目　午前10時00分～
２回目　午後１時00分～
３回目　午後３時30分～
※各回ともに30分前から開場します

ところ　文化体育館

上映作品　マダガスカル

入場料　大人＝前売1,000円（当日1,200円）、子ども（４歳以上）＝前売800円（当日1,000円）
※10枚以上１割引（ただし取り扱いは、文化体育館・日生・六瀬住民センター・ふるさと館です）

問い合わせは、文化体育館（　766－7400）へ。

～ふるさと館自然講座～

草木染講習会を開催

とき　10月23日（日）午後１時～同４時

ところ　ふるさと館

内容　身近な野の草花を使ってスカーフなどを染める

講師　どんぐり工房

定員　先着15人

参加費　1,500円（材料費・保険代）

持ち物　ゴム手袋・エプロン・洗面器（プラスティック製で普通の大きさの物）・菜ばし（長めの物）・洗濯バサミ２個（記名）・持ち返り用ビニール袋

申込み・問い合わせは、ふるさと館（　768－0389）へ。

ふれあい運動会を開催

秋たけなわ、今年も社会福祉協議会では、障害をもつ方々の「ふれあい運動会」を開催します。秋空のもと、さわやかなひとときを過ごしませんか？

とき　11月６日（日）午前10時～正午

ところ　ゆうあいセンター（コミュニティドーム）

参加対象者　町内の障害のある方々とその家族

協力　町身体障害者福祉会・同父母の会・町手をつなぐ育成会・町民生児童委員協議会

申込み・問い合わせは、10月28日までに、社会福祉協議会（　766－2525）へ。

運動会お手伝いボランティア募集

当日、運営に協力してくださる方を募集します。性別・年齢は問いません。申込みは同協議会へ！